

## 第14回 地方分権改革有識者会議 議事概要

開催日時：平成26年6月6日（金） 17:30～19:04

場 所：地方分権改革推進室会議室（中央合同庁舎4号館6階）

出席者：

〔地方分権改革有識者会議〕神野直彦座長（司会）、小早川光郎座長代理、柏木斉、後藤春彦、白石勝也、勢一智子、谷口尚子、古川康、森雅志の各議員

〔政府〕新藤義孝内閣府特命担当大臣（地方分権改革）、関口昌一内閣府副大臣、伊藤忠彦内閣府大臣政務官、松山健士内閣府事務次官、梅溪健児内閣府審議官、末宗徹郎内閣府地方分権改革推進室次長、新井豊内閣府地方分権改革推進室次長

主な議題

地方分権改革の総括と展望（最終取りまとめ）について（優良事例集など情報発信の取組、最終取りまとめに向けた議論）

### 1 冒頭、新藤内閣府特命担当大臣（地方分権改革）から以下の主旨の挨拶があった。

（新藤大臣）この有識者会議では精力的な議論が重ねられており、本日、地方分権改革の総括と展望の最終取りまとめ案を確認する。地方分権改革は、衆参両院の決議から20年を超え一つの節目となり、新たなステージを迎えた。この有識者会議では素晴らしい提案をいただいております、地方の発意と多様性を重視し、提案募集方式や手挙げ方式という新たな基軸が示されたところ。また、従来から検討している課題については、今後も引き続き取り組んでいく。

今回、地方分権改革有識者会議と地方分権改革推進本部を設けることで、調査・審議と政策決定の場を分離するという推進体制が有効に機能した。

また、「個性を活かし自立した地方をつくる」はこの有識者会議において取りまとめたコンセプトであるが、今では安倍内閣における地域政策のキャッチフレーズとなっている。今後の日本を元気にするためには、地域それぞれを元気にしなければならず、「個性を活かし自立した地方をつくる」という精神の下で、地域活性化と地方分権改革をセットにして日本を立て直す施策を進めている。

現在、提案募集方式による提案の募集を行っており、多くの提案が出されそうである。また、6月30日（月）には地方分権改革シンポジウムを開催する。

### 2 まず、末宗内閣府地方分権改革推進室次長から、優良事例集など情報発信の取組について説明があり、その後意見交換が行われた。概要は以下のとおり。

（末宗次長）資料1について、改革の成果を国民に実感してもらうためには情報発信の取組が重要であることから、地方分権改革事例集を作成した。これは、平成25年9～10月に行った地方公共団体への調査や平成26年2月に開催した地方分権改革有識者会議地方懇談会において紹介のあった事例等の中から、実効性、地域性、先進性、波及性等の観点に立って、特色のある事例を整理したものである。

資料2は、地方分権改革の成果を国民に還元するための取組例である。改革の成果を国民に還元するため、効果的な情報発信や地方における実践を促進するためのサポートを行う必要がある。

（後藤議員）優れた事例が集められているが、席上配布資料（地方分権改革事例30）については、例えばKJ法などでマッピングしていくつかのグループに分けるなど、まとめ方を改善するといいい。マッピングしたものと分かりやすく、また、どこまでできているか・できていないかという視点においても活用することができる。

（新藤大臣）この席上配布資料（地方分権改革事例30）は、地域別にまとめているのか。

（末宗次長）分野別の順序で記載している。

（後藤議員）分野別、効果別といった整理がクロスしていた方が面白いのではないかと。

（末宗次長）意見を踏まえ、工夫する。

（新藤大臣）どのページに何があるという記述を挿入すると改善される。

（小早川座長代理）資料1について、義務付け・枠付けの見直しと事務・権限の移譲等の成否自体ではなく、行

政の現場において住民にとって何がどうなったか、その中で義務付け・枠付けの見直しや事務・権限の移譲等がどのような役割を果たしたかというまとめ方になっており、よくできている。これをまとめる作業は大変であったろうと思量するが、新藤大臣や後藤議員の意見のとおり様々な検索ができるようなシステムをうまくつくることができればよいと考えるので、頑張ってください。

3 次に、末宗内閣府地方分権改革推進室次長から、地方分権改革の総括と展望の最終取りまとめ案について説明があり、内容の最終確認が行われた後、座長一任となった。概要は以下のとおり。

(末宗次長) 資料3-1は、地方分権改革の総括と展望の最終取りまとめ案について、前回の有識者会議における議論を踏まえて変更した点を記載したものである。

資料3-2は、最終取りまとめの概要であり、最終取りまとめの全体像を表したものである。資料3-3は、最終取りまとめのポイントであり、今後の改革の進め方を強調して1枚にまとめたものである。

(神野座長) 最終取りまとめ案について、最終的な確認を行った。この資料3の内容を最終取りまとめとするが、現在一部の関係法案が国会で審議中であり、記述の更新が必要になる点がある。このため、必要な修正について座長一任としていただき、6月中に最終取りまとめを決定の上、新藤大臣に手交することとしたい。

4 続いて、これからの地方分権改革について各議員から発言があった。最後に、新藤内閣府特命担当大臣(地方分権改革)から挨拶があり、閉会した。概要は以下のとおり。

(古川議員) 大変良い最終取りまとめとなった。このスピード感は、政務三役のリーダーシップのおかげであり、現内閣の地方分権改革への取組姿勢を感じた。日頃、現内閣の地方分権改革への姿勢を地方から聴かれることがあり、その際には有識者会議の議論や政府の取組をしっかりと伝えているが、今回の最終取りまとめを受けて自信を持って各地方へ発信できる。

6月2日(月)の九州地方知事会議において、提案募集方式等について報告したところ、各県の知事から高い期待が示され、各県において検討中の提案に対し、複数県で共同提案しよう、九州地方知事会として提案しようという積極的な意見が出された。提案募集方式を採用して良かったと感じている。

今回、地方分権改革は時限的ではなく恒常的に取り組むという考え方に変わった。また、これまでとは全く異なるスピード感であり、関係者に感謝する。私たちは地方公共団体の現場としてしっかり取組を進めたい。

(勢一議員) 今回、地方のイニシアチブを中心とした地方分権改革の方針が示され、地方の発意という点では提案募集方式の運用が始まり、地方の多様性という点では手挙げ方式が自家用有償旅客運送で導入された。このように、新しい枠組みでの地方分権改革は動き始めており、この歩みを活かすことが大切である。

将来の地方自治の体制をつくるため、これから先は実践力が問われる。一方、地方公共団体を取り巻く状況は徐々に変化しており、少子高齢化に伴う人口減少社会の到来といった社会構造の変化や、地方自治法の改正により設けられた新たな広域連携等の運用に関する変化も今後生じる。このため、地方公共団体の役割や姿が常に問われることになり、また、地方分権改革の進め方も、こうした動向を踏まえて柔軟に調整する必要がある。

今後は地方公共団体が様々な提案を出す、地方の創意工夫によるボトムアップ型の制度改革の動きをアドホックに終わらせないよう、丁寧なフォローアップとサポートを行うことが大切である。

(後藤議員) 地方の発意と多様性について、今後の地方分権改革の担い手像を探す必要があり、いわゆる押しつけ型の「push」ではなく、担い手が引き込む「pull」の発意と多様性の表れが求められる。今後は、地方公共団体という単位のみではなく、都市と周辺農山村、都市圏と都市圏といった広域の連合体や、各コミュニティ単位での担い手が自由闊達に生まれてくるのではないかと懸念している。このように、地方分権改革の担い手が多様な姿になっていることを国民に伝えていくと、自分が主人公であるという意識につながるため、地方分権改革シンポジウムなどで発信してほしい。

(小早川座長代理) 実は、この有識者会議が発足する前は、衆参両院の決議から20年が経ち、地方分権改革は良い玉が少なくなり先細りするのではないかと懸念していた。しかし、新藤大臣の舵取りの下、この有識者会議において、うまく新しい局面への転換が図られ、新しい段階ということをはっきり示すことができた。

これまでの手法で取り組める課題については取組を尽くしたが、残された課題への取組はなかなか難しいという現状があり、重要な部分の権限移譲や地方に対する規制緩和が不十分であるとされることもある。農地転用など重要な課題は、実態的な政策課題に係るものが多いため、政策形成プロセスに地方分権改革等の観点を

入れ、地方の声を国の政策に反映させることが今後は重要となる。この点について、国と地方の協議の場などの成果はあるが、さらに実質化・日常化させることが課題である。

また、これまでに国の仕組みは変えてきたので、新しい局面においては、地域がこれまでの成果をいかに活用するかが重要であり、権限移譲や地方に対する規制緩和を行ったか否かという観点ではなく、地域における行政の現場において住民へのサービスがこれほど良くなっているという点を分かりやすく示すことが必要である。そのような取組により、住民参加を活性化させることができる。

(柏木議員) 第2次地方分権改革において義務付け・枠付けの見直しと権限移譲が4次にわたる一括法で実現したということは、近接性の原則に基づき取り組んできた大きな成果である。

従来の全国一律の取組から、地方の発意と多様性に基づく提案募集方式や手挙げ方式を導入するに至ったことは、企業経営の視点で見ても大きな転換である。私は地方の経営者と地方分権改革の議論をすることも多いが、提案募集方式や手挙げ方式については、各地方が責任を持って考えていくという分かりやすい手法転換であると評価されている。地方の発意と多様性を踏まえるという地方分権改革の考え方が進展していることは、意義深い。

一方で、変革し手を挙げるということは勇気が必要なことで、企業経営においても手を挙げることは大変である。丁寧に説明し成功事例を出すことが改革を進める後押しになるため、提案募集方式における地方からの提案等に対し、応援して成功事例をつくっていくという観点で検討してほしい。

また、農地転用を含めた土地利用の関係でこの有識者会議の海外調査を行ったが、ヨーロッパでは、国が決めたルールの中で、地方公共団体が、住民に密着した立場として、縦割りではなく総合的にプランを検討して住民の理解を得ながら進めていた。このような点が地方分権の意義であり、大きな課題ではあるがこれを目標に今後の議論を進めたい。

(谷口議員) 提案募集方式と手挙げ方式という具体的な手法を示すことができたという点が、大きな成果である。また、資料1にあるように、地域に応じたきめ細かい行政サービスが実現されたことについて、嬉しく思う。今後は、提案募集方式により、よりダイナミックな提案も出てくると期待する。

この有識者会議の発足時には、地方分権改革を具体的に進めるという勇気に満ち溢れていたが、途中、いわゆる極点社会とされる人口減少や多様化する行政ニーズの中で、地方分権により増加する業務を地方公共団体は担うことができるかという問題も感じるようになり、二つのストリームを考えてきた。このため、厳しい現状の中でも地方分権改革を求めるとはどういうことかという観点で、前回の有識者会議において最終取りまとめ案を修正する意見を出したところ。各地方に対して先進的な事例や取組を求める際、国全体としての効率化と各地方の個性や自立の両立について悩まざるを得ない。そのため、提案募集方式において、日本のスタンダードとなるような良いアイデアを求めている。

(白石議員) 移譲された事務・権限を実際に活用するのは市町村であり、私と森議員はこれからの責任も感じている。権限移譲が10年早く実現していれば、松前町も変わっていた。数年前に松前町にショッピングセンターを建てた際、農地転用の関係や跨線橋建設時の国道の一時使用停止に係る調整の関係で、苦労した。そのような経験から、地域が主体的にまちづくりをするためには、もう少し地方公共団体へ権限移譲しなければ、なかなか前に進まないと考える。このため、この有識者会議において様々な議論を行い、地方公共団体の現状をよく踏まえた最終取りまとめを行うことができ、有り難い。

これまでの権限移譲や義務付け・枠付けの見直しの実績については、ソフト面の権限等が多く、国が持っていた権限等であってもそれほど大きな財源を伴っていなかったものが多い。問題は残された事項であり、移譲・見直しができないものもあることは当然であるが、地方にとって移譲・見直しをしてもらわなければならないものもあり、今後の課題である。財源の移譲も含めて、精査する必要がある。

移譲された権限を地方公共団体が受け止め、住民のためにしっかり権限を活用していくと同時に、責任を持って自立した地方公共団体をつくるのが私たちの責任である。この有識者会議の最終取りまとめを重く受け止め、町村会としてこの内容を各町村に説明するなどしていきたい。

(森議員) 私も、同僚市長などに地方分権改革に対する大臣の姿勢を伝え、確実に取組が進んでいくと言ってきた。市長会の中でも意識が高くなってきており、6月4日(水)の全国市長会議(総会)においても、地方分権改革を求める決議案に対して、求めるのみで止まるのではなく自主自立の動きにしていかなければならないという意見が出された。

地方公共団体は自立性だけではなく自律性も持たなければならず、事務処理能力や法務能力などを高めるこ

とをそれぞれの地方公共団体で考えなければならない。一方で、富山市における交通政策への公費投入のように制度的な裏付けがなくても自らの判断で取り組めることがあるが、思い切って取り組むことができないという地方公共団体も多いため、資料1の地方分権改革事例集を示してもらえたことは、有り難い。

提案募集方式について、提案が出された課題に対してどのような答えを出せるかが重要であり、権限移譲や地方に対する規制緩和にならないとしても、一定の前進がなければ制度の意味が問われることになる。ここからが正念場であり、生煮えの提案も出てくるかもしれないが、その熟度を高めて具現化していくことが必要である。

(神野座長) 各議員の議論や政務三役の指導により、地方分権改革の総括と展望の最終取りまとめに至ることができ、感謝する。次は、取りまとめた内容を実行する段階となる。状況を分析する際は悲観的に分析し、行動を起こす際には楽観主義でやり遂げるべきであり、また、改革には、改革を要する点を的確に分析すること、分析に基づき確かな解決手段を見出すこと、その手段を実行するための情熱を持つことが必要であるといわれる。今後は、楽観主義で情熱を持って取組を進めるべきである。

(新藤大臣) 最終取りまとめに至り、この有識者会議に議論してもらい良かったと思っている。私は、安倍総理大臣から、地方分権改革担当大臣のほか、総務大臣、地域活性化担当大臣、国家戦略特区担当大臣という、まちづくりに関する多くの担当を任命されており、一つの流れの中で各分野の取組を進めている

地方分権改革以外にも、中心市街地活性化事業や環境モデル都市などいくつもの事業等があり、総務省で始めた地域の元気創造プランは100プロジェクトになったが、今後10000プロジェクトに拡大することとなった。地方自治法の改正についても、市町村や県を越えた連携があってもいいというこの有識者会議の議論を踏まえたものであり、連携協約、定住自立圏、地方中枢拠点都市などにつながった。関係府省に横串を刺すため、地域活性化プラットフォームという枠組みを設け、募集を行い、ヒアリングを経て事業認定するという運用が始まっているところ、これらの中には、権限移譲や地方に対する規制緩和に関するものも多くある。このように、制度を改革するのみではなく事業も一緒に行おうとしており、このような取組により地域の活性化を通じて全国津々浦々まで元気にすることが、私たちの究極の目標である。そして、以上のような理論構築をしたのが、この有識者会議である。

発意と多様性、地方の自立ということは、地方にも大きな責任が伴うということである。このため、地方分権改革の提案募集方式について、私たちは出された提案に対して最大限の支援をする準備をして、体制を整えている。今年から来年にかけては、地方分権改革の提案募集方式や特区などの仕組みに多くの提案等が出されると考えられるが、国家戦略特区のような大きな取組には時間がかかる一方、地方分権改革において地方公共団体単位や広域圏単位での提案が出されれば、早く取組が進む。

これらに加えて、ICTを徹底的に導入することで、これまでは基礎自治体では管理できなかった部分についても電子的に管理することができるようになるというイノベーションが生じ、新たな産業・サービスにつながり、新たな経済成長の戦略を描くことができる。このように、すべてがつながると考えている。日本が低迷していた中でまた落ち込んだら立て直せないのではないかという危機感を持って、断固たる意志で取り組むチャンスである。

提案募集方式や手挙げ方式は画期的であり、他の制度においても応用できる。地方分権改革におけるこれらの手法の成果は成功事例となるため、どうしても成果を挙げなければならない。この点、昨年、事務・権限の移譲等に関する見直し方針を取りまとめた際には、事務局は各府省との調整を積極的に行ったが、その際、この有識者会議における議論が後押しとなった。このため、提案募集方式における提案への検討においても、事務的に進めるものと、有識者会議や専門部会において踏み込んで進めるものがあると考えており、総がかりの体制で行いたい。この半年～1年の間にスタートダッシュができるかが重要であり、御協力をお願いしたい。

(以上)

(文責 地方分権改革推進室 速報のため事後修正の可能性あり)